与那原町教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた令和2年度の夏休み及び学校行事等について (お知らせ)

平素より、本町における感染拡大防止へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月7日(火)から5月20日(水)までの臨時休業とあわせて、学校の教育活動を展開するうえで「日常的な新型コロナウイルス感染症対策」を踏まえた教育活動の見直しにより、下記の対応とすることとしますのでお知らせ致します。

保護者の皆様には、児童生徒の健康安全を最優先とした対応を取る必要があることを踏まえ、ご理解をいただきますようお願い致します。

1 夏休みの期間について

8月1日(土)~8月10日(月)

2 秋休みについて

10月12日(月)~14日(水)の秋休みは、登校日となります。(給食あり)

3 土曜授業の実施について

12月26日(土)は、登校日となります。(給食あり)

4 学校行事について

当面の間、密閉・密集・密接の「3密」の状況が生じやすい学校行事については、内容の見直しや中止、延期と致します。詳しくは、各学校へお問い合わせください。

5 その他の教育活動について

感染症予防対策を講じてもなお、感染の可能性が高い教育活動については、地域の感染状況や、各学校の施設や環境により、その都度、実施の可否等について判断することと致します。

【この件の問い合わせ】 与那原町教育委員会学校教育課 指導主事 仲程 俊浩 Tel 098-945-2361 FAX 098-946-6074